

滝山病院入院中の患者さんへの意向調査およびその後の退院支援の活動について（2023年8月末現在）

一般社団法人東京精神保健福祉士協会 会長 松永 実千代

2023年2月15日に報道された東京都八王子市内の滝山病院での入院患者に対する暴行により看護師が逮捕された事件では、報道そのものに加え、直後のNHKでの特集番組などで病院内での人権侵害の実態が明らかになり、心を痛めた方も多いと思います。特に近年は兵庫県や静岡県などで同様の事件が起きており、日本の精神科医療の構造的な問題が明らかとなってきました。

事件の第一報後、当協会では2月17日の理事会において、東京精神保健福祉士協会として何をすべきかを話し合いました。ただ事件を糾弾し、現状を憂うだけではなく、実効性のある行動をとるためにはどうすべきかを話し合い、まとめたものが2月末に発表した声明となっています（資料①）。特に、私たちは精神保健福祉士の職能団体として、関係団体との連携や会員に向けての発信が重要だと考えました。

4月に入り、東京都の精神保健医療課の方より、滝山病院入院中の患者さんへの支援活動への協力について相談をいただきました。東京都によると、当協会が専門職の団体であること、またこれまでに東京都の事業を受託してきた実績を踏まえての依頼とのことでした。これを受けて4月上旬の臨時理事会にて東京都への協力を決定し、理事と東京都の担当課とオンライン会議等で検討を進めた結果、理事を含む19名の方に調査員としてご協力いただき、滝山病院入院中の患者さんへ退院転院の希望に関する意向調査を行うことになりました。調査についての検討の過程では、調査後の支援について、滝山病院から地域移行支援を行う可能性なども検討しましたが、滝山病院でのアセスメントが不十分と思われること、立地的な問題や、地域移行までにかかる時間などを踏まえ、まずは地域援助事業者が連携を取りやすい病院への転院を検討したほうがよいららうという一定の結論に至りました。

調査は5月11日から計3回、70数名の患者さん（生活保護受給中の方は福祉事務所の管轄となるため、健康保険により入院されている方のみ）について実施し、約半数の方から転院や退院の意向を得ることができました。その後、同意が取れた患者さんのご家族への説明、転院先への具体的な調整など、その都度東京都と協議のうえ、調査員の日程を組み、派遣を行っています。8月下旬には、5名の方が滝山病院から東京都内の別の病院へ転院されました（資料②）。

東京都への協力開始当初、東京都の担当部署も私たち協会も、前例もなくどこまでかわるべきかという基準もないため戸惑うことばかりでしたが、東京都との調整や検討を重ねていく中で、精神保健福祉士の価値・理念に基づいた患者さんご家族への丁寧なかかわりと、入退院の調整に必要な専門的な知識や技術についても繰り返し説明させていただきました。その結果、当初依頼されていた患者意向調査への協力にとどまらず、私たち精神保健福祉士の専門的な知識や技術、そしてネットワークを活用して転院支援にかかわらせていただくところまで進めることができました。取り組む内容が患者さんご家族の思いと個人情報

を含む繊細な問題であり、ご本人やご家族に先行して会員の皆さんへ報告することや報道で取り扱うことはできませんでした。この度の東京都との協力体制が一定の成果をもって終結した際には報告を取りまとめ、東京精神保健福祉士協会が都内の精神科医療機関で起きた人権侵害事件に対し、精神保健福祉士としてどのように向き合ったのかを明らかにしていきたいと思いますが、実際のところは眼前の課題に追われている状況です。調査員の皆さんも本来業務のある中、毎週のようにオンライン会議に参加したり、勤務の調整をしたりしてご負担も大きいと思いますが、みなさん丁寧に取り組んでくださり、心から感謝申し上げます。

今後は引き続き転院調整を進めていくとともに、前回の意向調査での聞き取りが難しかった方や当時は転院の希望はないという意向だった方に再度面談を行う予定です。引き続き東京都と連携し、可能な限りご本人とご家族の意向を尊重した支援を進めてまいりたいと考えています。また、転院後には今後のより良い生活の実現のために、患者さんのお住まいの行政や地域援助事業者の方々に継続的にかかわっていただけるよう、他団体との連携についても東京都と検討しているところです。今後も適宜ニュースレター等で経過を報告してまいります。

資料①

東京都内の精神科病院での医療関係者による患者への暴行事件についての声明

2023年2月、東京都八王子市にある滝山病院において、入院患者への暴行により看護師が逮捕されるという事件がありました。詳細は捜査の進展を待つ必要がありますが、ここ数年、全国各地の精神科病院で同様の暴行事件が発覚しているなか、今回の暴行事件においても、精神医療審査会などの既存のシステムでは改善に結び付けることができませんでした。つまり、日本の精神科医療の構造には、人権擁護に関して決定的な欠陥があるということです。

私たち東京精神保健福祉士協会および日本精神保健福祉士協会東京都支部は、精神障害のある人々の権利擁護を行う専門職である精神保健福祉士の職能団体として、国や自治体に対し、今回の事件について真相究明と厳正なる処分ともに、再発防止・精神科医療の適正運用に向けた法制度の改正を強く求めます。

また当協会は、日本精神保健福祉士協会とともに関連団体等と連携し、誰もが安心して精神科医療を当たり前を受け、権利が守られるシステムづくりのため取り組んでまいります。具体的には、障害者虐待防止法を早急に改正し、医療機関を通報義務の適用範囲に含めること、医療法のいわゆる「精神科特例」の撤廃、東京都における精神科合併医療体制の充実、さらには自治体と連携した地域移行の推進などを行っていく必要があります。

一方、東京精神保健福祉士協会として、会員にむけて今後何をするべきかを検討しました。私たち精神保健福祉士は、自身が権利侵害を行わないことはもちろん、職場で権利侵害に遭遇したときに適切な対応ができる専門職でなくてはなりません。そのためには研修の実施や相談窓口の開設、有識者を含めたプロジェクトチームの発足、関係機関を巻き込んだ権利擁護に関わるシステムづくりなど、実効性のある対策を考える必要があります。

会員のみなさんには、この問題を引き続き注視し、各職場や研修の場で我がこととして議論し、精神保健福祉士の連帯を深めていただきたいと思います。ソーシャルワーカーである精神保健福祉士として日頃から権利擁護の意識を持ち、社会的な責任を果たすべく現場に立てるよう、協会の今後の取り組みにご協力をお願いいたします。

2023年2月21日

一般社団法人東京精神保健福祉士協会 会長

公益社団法人日本精神保健福祉士協会東京都支部 支部長

松永 実千代

資料②【滝山病院入院患者さんへの意向調査・転院等支援に関する経過】*

日時	内容
4月上旬	東京都福祉局からの協力依頼
4月7日	臨時理事会
4月19日	日本協会、弁護士との打ち合わせ
4月20日	東京都との打ち合わせ①（調査・今後の支援の方法についての検討）
4月21日	理事会 調査の方法についての検討
4月26日	東京都から患者意向調査についての正式依頼
4月27日	東京都との打ち合わせ②（調査・今後の支援の方法についての検討）
5月8日	東京都との打ち合わせ③（調査・今後の支援の方法についての検討）
5月9日	東京都との打ち合わせ④（調査員参加予定者含めた説明）
5月11日	患者意向調査① 調査員5名参加
5月15日	東京都との打ち合わせ⑤（11日の調査について）
5月19日	患者意向調査② 調査員5名参加
5月22日	東京都との打ち合わせ⑥（19日の調査について）
5月26日	患者意向調査③ 調査員5名参加
5月29日	東京都との打ち合わせ⑦（26日の調査と今後について）
5月下旬～	東京都が作成した手紙を滝山病院から家族あてに発送
6月6日	東京都との打ち合わせ⑧（家族への説明方法について検討）
6月15日	東京都との打ち合わせ⑨（家族調整についての検討）
6月29日	家族への電話連絡①（於都庁）調査員2名参加
7月5日	東京都との打ち合わせ⑩（家族調整についての検討）

7月6日	家族への電話連絡②（於都庁）調査員3名参加
7月7日	家族への電話連絡③（於都庁）調査員3名参加
7月10日	家族への電話連絡④（於都庁）調査員3名参加
7月14日	東京都との打ち合わせ⑪（家族調整の経過報告・転院調整について）
7月15日	家族への電話連絡⑤（於都庁）調査員3名参加 ※土曜日
7月下旬	東京都職員による転院調整開始
8月2日	東京都との打ち合わせ⑫（転院調整について）
8月16日	転院が内定した患者さんへの最終意思確認のため滝山病院訪問 （都庁より2名、協会より1名）
8月22日	転院調整①（於都庁） 調査員3名参加
8月25日	転院調整②（於都庁） 調査員3名参加
8月28日	転院調整②（於都庁） 調査員3名参加
	9月以降も転院調整継続予定

※お詫びと訂正（2023/09/12）

9月8日に掲載した資料②の日時の表記について誤記及び誤字がありましたので、下記の通り訂正するとともに謹んでお詫び申し上げます。

誤) 4月17日 東京都から患者意向調査についての正式依頼

正) 4月26日 東京都から患者意向調査についての正式依頼

誤) 4月26日 東京都との打ち合わせ②（調査・今後の支援の方法についての検討）

正) 4月27日 東京都との打ち合わせ②（調査・今後の支援の方法についての検討）

誤) 5月外旬～ 東京都が作成した手紙を滝山病院から家族あてに発送

正) 5月下旬～ 東京都が作成した手紙を滝山病院から家族あてに発送